

(平成24年、4月現在)

医療保険

- * 受給者証の種類によっては、公費負担が適応になり 負担が軽減される場合があります。
- * 訪問回数は3回/週まで利用可能。 1回につき、30分～1時間30分以内利用可能。
- * 2時間を、越えた場合、1時間あたり2,000円(実費)請求となります。

【訪問看護基本療養費】

基本療養費Ⅰ(週3日まで)	5,550円/日
基本療養費Ⅰ(週4日以降)	6,550円/日
基本療養費Ⅲ	在宅療養に備えて一時的に外泊する方に算定
緊急訪問看護加算	2,650円/日
難病等複数回訪問加算	2回目/4,500円
	3回目/ 以上 8,000円
複数名訪問看護加算(週1回)	4,300円

【訪問看護管理療養費】

訪問看護管理療養費(月の初日のみ)	7,300円/日
訪問看護管理療養費(2日目以降～12日目まで)	2,950円/日

【他 加算】

夜間(午後6時～午後10時まで)	
早朝(午前6時～午前8時まで)	所定額 + 2,100円加算
深夜(午後10時～午前6時)	所定額 + 4,200円加算
退院時共同指導加算(月1回)	6,000円
在宅患者連携指導加算(月1回)	3,000円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	2,000円(月2回迄)
24時間対応体制加算(月1回)	5,400円
特別管理加算(月1回)	5,000円
	2,500円

訪問看護情報提供療養費（月1回）	1,500円
訪問看護ターミナル療養費(主治医との連携)	20,000円
死後の処置料	10,000円（実費）

*日常生活に必要な物品等は実費負担です。

領収書発行させていただきます。

出来るだけ、お釣りのないようにご準備くださいますようお願い致します。

たちあらい訪問看護ステーション